

少年の健全な育成に向けた学校及び教育委員会との連携について

〔 令和6年3月15日生企第373号
生活安全部長から各所属長宛て 〕

(概要)

本通達は、少年の健全な育成に向けた学校及び教育委員会との連携について、

- 効果的な情報発信、共有等に基づく具体的取組の検討
- 適切な役割分担に基づく取組の推進
- 地域社会と一体となった取組の推進

を示したものである。